

高所作業車を使用した伐採作業の作業手順

・高所作業車を使用し樹木伐採を行う(チェーンソー・かま・ナタ・ノコギリ)

【必要な資格】 伐木の業務に関わる特別教育・高所作業車運転技能講習・フルハーネス特別教育・刈払機取扱作業者

改定日 2023.6.22

準備工

| 内 容 | 留 意 事 項 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 作業打ち合わせ(KY活動) 作業内容の打ち合わせ(KY)活動(事前調査資料参照) 作業方法の確認 作業箇所、条件により機械の選定及び人員の配置を行う 作業人員の確認 作業規制の確認 使用機械・工具の点検 保護具の点検 現場出入りの確認 | <ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントによる危険予知の実施 伐木講習修了者を中心に編成、各種資格の確認・使用機械の選定 担当者との打ち合わせ(現地にて作業方法の確認打ち合わせ) 天候を考慮して作業機械を選定する。(現場状況、天候、作業者のレベル等で職長が判断) 責任者により作業分担を選任。資格証携帯確認 作業責任者は作業の進捗により人員配置を変更する 車両運行前・使用機械安全装置・ワイヤーの点検確認 保護具の損傷がないか点検を行う。(使用機械別保護具を参照) フェンス開口部が近くない場合は、アルミ(トラック用)ステップを立ち入り防止柵にしっかりと固定して乗り越える 側道からの作業にあつては駐車場所に注意し民地であれば承諾を得る。 ヘッドとシャフトの連結部などは作業前に必ず工具を使用してゆるみの無いことを確認すること 作業前に安全靴の選定をする。(土踏まず部分の切欠きされた安全靴は使用しない) 作業前に通路を確保しておく。 |

ケーブル確認 危険物の除去

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 現場到着後、リスクアセスメントによる現場KYの実施 ケーブル露出箇所の確認 危険物(ゴミ等)の除去 | <ul style="list-style-type: none"> 現場到着後、現場責任者と刈り手でケーブル図面を確認しながらどこにケーブルが通っているか確認をし印付け及び作業員へ周知を行う 年間ケーブル協議書に準じてケーブル防護を行い作業を行う(年間協議書参照) 架空線も確認し作業に支障が生じる場合は管理者と協議を行ってから作業とする。(管理者へ防護管などの設置依頼) ケーブルの周りをカマ等人力で刈取(直径2m程度)目印つける ケーブルの立ち上がりが発見された場合は、引き込み箇所もあるので必ず確認を行う。 刈り手に露出ケーブル等の場所の説明 危険物(ゴミなど)は前もって除去する ゴミ等は指定された仮置き場に集積する |
|---|---|

高所作業車 使用により伐採

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 高所作業車(13m・27m・40m)を使用して伐採を行う 枝きり 伐倒方向の確認及び決定 受け口を開ける 伐倒者以外の作業員待避 追い切り開始 ツルを残して追い切り終了 玉切り チルホール・ワイヤー取付位置の確認 発生材の集積 運搬車両へ積み込み 指定場所への運搬 | <ul style="list-style-type: none"> 近くにフェンス開口部がある箇所は開口部より出入りをする コブ壁、ブロック積、勾配のきつい箇所へは乗り越え箇所を設けない平坦な箇所を選定する。 非常駐車帯の出入りに関しては後続車との動向および車両距離に注意する。(基本500m以上の車両の確認) 露出ケーブル・埋設ケーブル・架空線の切断に注意する 高さ2m以上、40度以上の斜面における作業は身体保持器具を使用する。(フルハーネス・親綱) 切り株のない通路が確保できる場合はそちらを通路として、切り株のある場所は通路として使用しない。 SDS(安全データシート)の確認 作業前にハチの巣および周囲の確認を行う。 架空線のある場合は管理者と協議を行う バケットへは2名乗車で作業を行う(40m高所作業車はオベ含み3名乗車) 高所作業車およびクレーン作業は風速10m以上で作業中止とする(風速計を所持する) チェーンソーほか道具の落下防止対策の実施 旋回範囲への立ち入り禁止処置の実施 上下作業の禁止 旋回する際「構造物・標識に注意」し損傷注意ならびに規制外へはみ出し注意(状況により監視員を配置する) 道音壁越して伐採木が確認できない場合はトランシーバー・合図などで作業員と連携を取り作業を行う アウトリガーの確実な使用 チェーンソーの大きさに係わらず取扱いは両手で行うこと チルホールワイヤーの確実な取付け 移動時はブームおよびアウトリガーを格納してから行うこと 保護具の着用をする。(使用機械別保護具を参照) 作業前にハチの巣および周囲の確認を行う。 作業中にチェーンソーの刃が伐木に食い込むなど不足の事態の場合はチェーンソーのエンジンを停止させてから対処をする。 伐採した木や竹は速やかに運搬車に積み込み、枝葉など飛散する可能性のあるものを仮置きする場合は風の強弱に関わらず必ずネットで飛散対策を行う 作業補助者が支えられない枝は、ねじ結び等の2点止めに加え別の木にもねじ結び等の2点止めを施し2重の落下処置を実施する 警笛の有効利用(退避の確認実施) バケット乗車補助作業はキックバックしても安全な位置で行う のこぎり・ナタの使用時は離隔3m以上、刈り払い機使用時は5m以上の離隔を確認して作業を行う 側道通行時には脱輪に注意する。 風向に注意しプロアー作業を行う。 木くずなどが排水溝などに詰まりが発生しないように注意する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 掃き掃除 | <ul style="list-style-type: none"> 切りくず・道具等の放置確認 リスクアセスメントによる危険予知訓練により実施 使用機械の清掃、調整の実施 |

作業終了と後片付け

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 終礼の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 切りくず・道具等の放置確認 リスクアセスメントによる危険予知訓練により実施 使用機械の清掃、調整の実施 |
|---|---|

注意事項

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 伐木の知識の無い人はむやみに伐採しない。必ず現場指揮者の指示を仰ぐ。 伐倒方向の決定は慎重に、四方向からの確認の後複数人数の協議を参考にして行う。 受け口を開けた後、直ぐに追い切りに掛からず、修正の必要性を確認する 第三者被害や事故を発生させた場合のこの重要性を十分理解・認識をする 現場の状況に合わせ「車線規制・クレーン車」検討をおこなう チェーンソーの使用時間は次のとおりとする。連続10分以内 2時間以内/日 手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。 1人作業の禁止 有資格者により作業を行う。(資格証を所持する) 合図の確認・無線機の有効活用 |
|---|

| |
|---|
| 安全器具・保護具確認 ヘルメット・安全チョッキ 殺虫剤・ボイズリムバー・熱中症グッズ・涼しん帽 使用機械別使用保護具を参照 【ケーブル事故防止対策】コンパネ・シュート 「蜂検体検査レベル3以上」の方:エビペン |
| 使用機械 ノコギリ・カマ・ナタ・刈り払い機・トリマー式刈り払い機 |